

平成30年度第1回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

開催日時 平成30年6月29日（金） 午後1:30～午後4:00
開催場所 佐倉市立佐倉南図書館 講座室
出席委員 大野 直道 委員（委員長）、北原 久美子 委員（副委員長）
古林 聖哉 委員、飯嶋 和子 委員、西川 豊子 委員、石井 加壽子 委員
倉次 和也 委員、山口 直比古 委員、居石 三男 委員
欠席委員 松本 厚子 委員
事務局 佐倉図書館 徳屋館長、土田主査
(出席者) 志津図書館 飯塚館長
佐倉南図書館 坂田館長、今田主査
社会教育課 高橋課長（途中退席）
傍聴者 2名

佐倉図書館長

只今より、平成30年度第1回図書館協議会を開催いたします。佐倉図書館長の徳屋と申します。宜しくお願ひいたします。会議に先立ちまして、2名の委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。臼井中学校の中臺校長先生に代わりまして、上志津中学校の古林校長先生が、また「おはなしきゃらばん」の鈴木委員に代わりまして、「おはなしきゃらばん」の西川さんに新たに委員委嘱されました。

任期は前委員の残任期であります平成31年1月末日までとなります。

続きまして、4月の人事異動により社会教育課長が変わりましたので紹介をさせていただきます。

〈社会教育課長自己紹介〉

〈佐倉南図書館長説明及び館内案内〉

続いて、議事に移ります前に、本日の会場であります佐倉南図書館について、佐倉南図書館長の坂田より説明させていただきます。

佐倉図書館長

それでは、会議を進めさせていただきます。本日の会議は9名の委員の出席により、委員定数の過半数を超えております。よって、「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

なお、本日、松本委員が公務により欠席しております。

議事に移らせていただきます。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第20条第2項」により委員長が会議を総理することとなっておりますので委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

それでは、会議を進めます。

本日の傍聴者は、2名です。

傍聴の方に申し上げます。

配布いたしました傍聴要領のとおりでございますので宜しくお願いします。

本議会の議事録署名人は、倉次委員 と 山口委員 をお願いいたします。

続きまして、議事に移ります。

本日の議題、「1. 副委員長の選出について」事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

前副委員長の鈴木委員が退任されましたので、あらたに副委員長の選出をお願いいたします。

選出については、「佐倉市立図書館の運営に関する規則」第20条の規定により委員の互選により選出することとなっております。

委員長

どなたか、副委員長をお引き受け下さる方、いらっしゃいましたらお願いします。

《応答の声なし》

委員長

いらっしゃらないようですので、事務局から提案をお願いします。

佐倉図書館長

事務局からは北原委員を副委員長に提案させていただきます。

委員長

只今、事務局案から副委員長に北原委員にとの提案がありました。

副委員長に北原委員を選出することについて、賛成の委員の挙手をお願いします。

《全員挙手》

委員長

挙手全員でありますので、「1. 副委員長の選出について」は、北原委員に決定いたします。それでは、副委員長席の方へお移りいただき、一言ご挨拶いただければと思います。

《副委員長挨拶》

委員長

ありがとうございます。それでは議事を進めてまいります。

式次第の2. 報告事項「①平成29年度図書館事業報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

それでは、「平成29年度図書館事業報告」について佐倉図書館からご説明します。

資料の1頁をご覧ください。

最初に3館の共催事業についてご説明いたします。

「夏休みおすすめブックリスト作成」は、小学生用向けに、低学年用、中学年用、高学年用を、また中学生向けのブックリストを作成し、市内図書館、公民館、児童センターに配布し、夏休みの読書に役立ててもらいました。

次に「市民読書感想文集 読者の広場『さくらおぐるま』」は、市内の小・中学生及び一般の方から読書感想文や「おすすめの本」などを募集し600部発行いたしました。掲載点数は、読書感想文の部では小学生19点、一般2点、佐倉学の部では小学生16点、一般2点、お薦め本を紹介する「わたしのオススメ あの本この本」では小学生28点で、合計67点を掲載しております。

次の「ボランティア養成講座」は、平成28年度にボランティア養成講座を受講した方を対象に、元アナウンサーの高山久美子氏を講師としてお招きして、健全者・障害者へ対面朗読を行う際の注意点や配慮すべき点等について講義を実施しました。参加者は5人でした。

次の「千葉県公共図書館協会創立60周年記念合同企画展示」は、千葉県図書館協会の創立60周年を記念して、「我がまち、そして我がまちの図書館」を統一テーマにパネル展示や関連資料の展示を行いました。佐倉図書館においては、開館当時の佐倉図書館や昔の移動図書館の様子などパネル展示等しました。

次に、佐倉図書館の事業についてご説明します。

最初の「佐倉学推薦図書リストの作成・配布」は、『佐倉を知る』と題しまして、小学生高学年から読める「初級編」から中学生以上の「上級編」まで4種類のリストを作成し、市内図書館で配布いたしました。

次の「THE・城下町!」は佐倉・城下町400年記念事業の一環として、佐倉城関係資料を常時展示するとともに、一般向けのリストを作成し配布しました。

なお、さきほどの「佐倉学」と「佐倉城」の推薦図書リストは図書館のホームページからもご覧になることができます。

次の「ぼくの・わたしの好きな本」は、職場体験をした中学生に自分が好きな本、おすすめする本を、絵も交えて紹介カードを作成してもらい館内に掲示しました。

その下の「子どもの本の講座・ちびちびクラブ絵本のおはなし会」は、臼井公民館を会場に、2、3歳児の親子を対象として、絵本の読み聞かせ、親子で遊べるわらべ歌、本の紹介などを行いました。なお、この事業は臼井公民館との共催事業です。

2頁をお願いします。

次の「保育園訪問読書活動」は、ボランティアの方々の協力をいただき、佐倉保育園を訪問し、園児を対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等を行いました。1歳児から5歳児まで、合計28回実施し、延べ702人の参加者がありました。

次に「おはなしきゃらばん」の人形劇によるお話会は、図書館や公民館等、市内公共施設にて30公演を行い、延べ1,523人の参加がありました。前期演目は、一般向けが、「三びきのやぎのらがらどん」、幼児向けが「おおきなかぶ」、後期演目は「三まいのおふだ」、幼児向けが「3びきのくま」を実施いたしました。

続いて、「職場体験・職場見学」では、職場体験については市内中学校3校から6名を受け入れ、図書館のカウンター業務や配架作業、移動図書館やブッカー掛け等を体験してもらいました。また、職場見学では、小学校1校から3名を受け入れ、図書館の利用の仕方などの説明と館内の見学を行いました。

次の「団体貸出」につきましては、乳幼児向けの絵本をセットにした「読み聞かせ絵本パック」を市内保育園8園へ計784冊貸出しました。また、「読み物系団体貸出」では、市内小学校8校へ読み物系図書を1,078冊、中学校2校へ「佐倉学パック」として221冊、その他一般貸出として、市内保育園3園に824冊、学童保育施設8施設に2,681冊、市内の文庫に294冊の貸出を行

いました。

次に「児童室の企画展示」は、月ごとに、季節にちなんだ本の展示や装飾、また「折紙」を紹介するなど、本に親しみをもってもらえるような環境づくりに取り組みました。

佐倉図書館の報告は以上です。

志津図書館長

志津図書館の事業報告をいたします。

事業数が多くなっておりますので、主な事業についてご説明いたします。

3頁をお願いします。

「子育て応援！赤ちゃん広場」は、乳幼児とその保護者を対象として、親子の触れ合いや保護者の交流を目的とした事業でございます。

次の「絵本プレイス」につきましては、図書館に隣接する志津保育園の出前保育が志津図書館2階のホールで行われるのに合わせまして、乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせや子どもの読書に関する話等を行いました。

次の「わくわくクラブ2017」につきましては、小学校の休業日に、季節に合わせたテーマに沿ったイベントを実施することにより、親子で図書館に親しみを持ち、図書館利用の促進を図ることを目的として実施いたしました。

4頁に移ります。

「こども科学実験教室」につきましては、小学校の中学年以上を対象に、身近な材料を使った科学の実験、あるいは、工作を通じて、科学の世界の楽しさを伝えることにより、科学に関する図書資料に親しみを持ってもらうことを目的に夏休みと冬休みに1回ずつ開催いたしました。

「地域連携事業 高齢化社会におけるアウトリーチサービス」につきましては、近隣の介護老人保険施設、特別養護老人ホーム等からの要請によりまして、当館の司書が月1回程度施設を訪問しまして、認知症などの症状がある入所者に対して、本の読み聞かせや手遊び、また簡単な体操等を実施しております。

5頁に移ります。

「大人が楽しむおはなし会」につきましては、佐倉ゆうゆう語り塾の語り部の方から、身振り手振りを交えた話しを聞くことによって、読書とは違った本の楽しさ、おもしろさに触れてもらうことを目的に実施しております。

次の「あなたのイチオシ本への想いを葉にしよう」につきましては、今年の第71回秋の読書週間に合わせた企画事業になります。まず、「葉」につきましては、図書館利用者から寄せられたイチオシ本の紹介記事を掲載するとともに、裏面には図書館利用のマナーを記載し、カムロちゃんのイラストを入れまして、図書館スタッフの手づくりで約2,200枚作成し、図書貸出の際に配布いたしました。

《葉・イチオシ本の現物を見せながら説明》

委員

マナーはどのようなことが書いてありますか。

志津図書館長

汚さない、濡らさない、落書きしないなど、一般的なマナーが数パターンあり、それぞれ裏面に記載しております。

お寄せいただいた90件の本の紹介シートにつきましては、順次、館内に掲示しております。

次の「ライブラリー・ラボラトリー第一夜」につきましては、ラボラトリーとは実験室という意味でございますが、第1回目となります。志津図書館では、昨年の6月から館内に鳥のさえずり等の環境音や癒し系の静かなクラシック等のBGMを読書の支障にならないレベルで流しております。このライブラリーラボラトリーでは、さらに一步踏み込みまして、読書のためのBGMを図書館でライブ演奏するイベントとして、音楽家が読書環境に適した音楽を即興で演奏することで、新たな読書スタイルを模索する試みとなっております。

併せて、地元のカフェ店に出店していただき、コーヒーや洋菓子を味わいながら、一日限定、夜間ではありますが、リラックスした雰囲気の中で読書を楽しんでいただきました。

次の「ライブラリー・ラボラトリー第2弾 志津でもっと本を楽しもう」につきましては、志津図書館の司書と近隣の新刊書店店長、佐倉地区の古書店経営者による本にまつわる座談会形式のトークイベントをメインとして、実行委員会が主催する、みかん箱程度の箱に本を持ち寄って販売する一箱古本市を開催し来場者との交流を図るなど、志津地区で本を楽しんでもらうことをテーマとして実施しました。本を通じた交流の場を提供することにより、本の文化を盛り上げ、地域で本に関わる関係者がネットワークを構築することを目的として実施しました。

次の「教養講座 佐倉に親しむブックトーク」につきましては、毎年実施している事業ですが、地域や暮らしに関する課題等をテーマとした一般成人向けの講座です。テーマは『本の中で佐倉に出会う』としまして、佐倉にゆかりのある本、昨年度は、佐倉が生んだスーパースター長嶋茂雄氏が登場する本や、佐倉が登場する文学作品を紹介することにより、読書へのきっかけづくりを目的に実施しました。

次の「志津図書館市民講座」につきましては、一般向けの成人講座となります。昨年度は、千葉県立中央図書館との共催により、『法律を活かすシニアライフ～成年後見制度と相続を中心に～』として、法テラス千葉法律事務所から講師をお招きして『くらしに役立つ法律・判例情報講座』を開催しました。

6頁に移ります。

「お年玉 BOOK」につきましては、12月に募集した「BOOKS FOR SOMEONE」で、来館者にメッセージカードを添えてラッピングした本を、お年玉BOOKとして他の図書館利用者に提供する試みです。利用者は添えられたメッセージを参考に専用の箱の中から自由に選ぶことができ、本を介して人と人との繋がりが生まれることを期待して実施したものです。

次の「認知症」に関する資料及び情報の提供につきましては、「認知症を知ればやさしくなれる」をテーマとしまして、認知症への理解と予防を目的として、地域の地域包括支援センター、佐倉市と『認知症にやさしい佐倉』推進のための連携協定を締結しております製薬メーカーのエーザイ株式会社、この8月から認知症予防ドックを開始する聖隷佐倉市民病院等と連携しまして、地域を支える情報拠点として医療健康情報を提供しております。

次の「ビジネス支援」に関する資料及び情報の提供につきましては、主に中小企業庁が発行しております国の中小企業施策の紹介、創業支援、中小企業税制等に関する各種パンフレットの配布、千葉県及び佐倉市の中小企業施策の紹介、各種研修や講演会等の情報を提供しております。

次の「新聞折り込みチラシの提供」につきましては、各種の情報が次々と電子化され、新聞を定期購読されない世帯も増えてきております。そこで、図書館で購読している新聞の折り込みチラシを、過去一週間分ストックし、閲覧できる専用コーナーを設けて希望者に提供しております。当日のチラシは館内閲覧のみとしておりますが、それ以前のチラシについては持ち去り可としております。地域のイベントや求人情報、お買い物情報等を得ることができることで、大変好評を得ております。

次の「地域メディアの活用による図書館情報の発信」につきましては、地域情報誌の『ちいき新聞』佐倉西版に『志津図書館今月のおすすめの本』のコーナーを毎月設けていただき、平成26年12月から掲載しております。毎月、テーマを決めて、本の紹介や志津図書館からのお知らせを掲載し、地域に情報発信をしております。

最後になりますが、7頁をお願いします。

「テーマ資料展示」につきましては、季節や時事問題等のテーマを定めて図書館資料等を展示、紹介をいたしました。また併せまして、行政資料展示としまして、担当課と連携し、随時、佐倉市の行政施策、行事等について関連資料を展示、紹介しております。

志津図書館の事業報告は以上です。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の事業報告をいたします。9頁をお願いします。

「えほんのおはなし会」につきましては、館内の「おはなしの部屋」で、毎月の第2,4水曜日に開催しております。毎回いらっしゃるのはリピーターの方が多く、3,4組程の親子の方がいらしております。司書2人と、5人のボランティアの方に交代で加わっていただき行っております。なお、29年度につきましては、図書館のシステムの入れ替えにより2月に休館した都合で、今回は22回となっております。

次の「教養講座」につきましては、佐倉市教育の日の関連事業としまして、「昔日佐倉拾遺録を読む」と題しまして、佐倉市役所元文化課長の職員が編纂いたしました、「昔日佐倉拾遺録」という、佐倉の歴史、文化、人物、自然まで広範囲に網羅した、佐倉を丸ごと紹介するような本をテキストにしまして、郷土史に対するアプローチの仕方などを中心に講義をしていただきました。参加者は17名となっております。講座終了後のアンケートでは、回答いただいた方全員が「とても良い」「良い」との回答でした。(回答率89%)。

次の、「職場研修、職場体験」につきましては、根郷中学校3名とございますが、そのうち1名は先生で職場の研修ということで引き受けました。また、根郷中学校では職場体験をした後に発表会を学校で行い、そちらに参加させていただきました。その結果、中学生からは職場で体験したことと併せて、あいさつや礼儀など働くうえで大切なことを学びました、ということが発表されておりました。

次の「ブックリサイクル」につきましては、9月には7,944冊、3月は5,530冊、合計で13,474冊の本を市民の方々に提供いたしました。

次の「保育園訪問おはなし会」につきましては、根郷保育園、馬渡保育園から例年ご要望いただきまして、司書1名とボランティア1名で訪問し読み聞かせをいたしました。保育園の方からは、絵本の読み聞かせを通じて絵本との出会いから読書に対する興味を持ち、子どもたちの世界の広がり、子どもたちの成長を感じ取れる効果があると伺いました。また、図書館からは読んだ本のリストを提供いたしまして、どのような本がお子さんたちに喜ばれるかを、園を通じて保護者の方にお知らせをするという情報提供もしております。

「ヤングアダルト向け本の紹介」につきましては、先ほど、志津図書館で「オススメ本」の紹介がありましたが、こちらもヤングアダルトの方が読んだ本、オススメしたい本を書評のように書いていただき館内に掲示しました。この取り組みにより自分も読んでみたい、自分とは違う感想だ、もしくは自分も同じ感情だ等、書評を通じて心の広がりができるのではないかと感じております。

次に新規事業の「子ども読書の日・わくわくおはなし会」についてです。4月23日は、「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づく、「子ども読書の日」と定められております。29年度

につきましては、ボランティアの協力を得ることができましたので、この日、特別におはなし会を開催いたしました。周知期間が短かったため人数が集まらなかったのですが、おはなしの部屋の広さを考えれば、十分な人数だったかと思えます。

次に「子ども読書週間・みんなでブックツリーを作ろう」、その次の「たなばた ねがいごとをかいてみよう」につきましては、正面にありますホワイトボードに貼らせていただきましたものがブックツリーになります。元はブックツリーのツリーだけだったものに、来館者の方に自分のおすすめの本を花形の紙に書いていただき、それを貼っていただき 122 枚になりました。同様に、70 cm×50 cm程の台紙に、七夕の願い事を書いていただいたのが、次の「たなばた ねがいごとをかいてみよう」になりまして、こちらも 139 枚貼っていただきました。幅広い年代から参加してもらい楽しんで貼り付けていただきました。同時に、併せて展示しました本につきましても貸出が盛んになりました。

次の「夏休みこどものおはなし会」、「夏休み小学生のためのおはなし会」につきましては、時間帯を変えまして、同日に開催しました。幼児向けを午後 2 時から 2 時半まで、小学生低学年向けは、午後 3 時から 3 時半に実施しました。8 月 9 日の小学生向けにつきましては、少し怖めのお化けのおはなしなどを盛り込んで、かなり人気でした。

次の「2018 年わくわく本の福袋」につきましては、地域新聞でも紹介をいただきました。1 歳児から小学生低学年向けに選定いたしました 3、4 冊の本を福袋に入れまして、袋ごと貸出をするもので、40 袋用意して 1 月 5 日、6 日の 2 日間ですべて貸出終了となり、大変人気でした。

なお、この図書館事業には書いておりませんが、昨年の選挙の際に講座室が期日前投票所となり、10 月 14 日から 21 日まで投票に来ていただきました。佐倉南図書館としては初めての試みでしたが、普段、図書館にいらっしゃらない方がついでに寄って来ていただき、選挙にも図書館にとっても益があったと感じております。

佐倉南図書館の報告は以上です。

佐倉図書館長

続きまして、平成 29 年度統計資料でございます。23 頁をご覧ください。

主な内容ですが、平成 30 年 3 月末の雑誌を含めた蔵書総数は、76 万 7 千 198 冊で、前年度に比べて 1 万 2 千 89 冊減少いたしました。主な要因としては、北志津児童センターが学童保育所の入所児童増加のため図書室と学童保育所の部屋を入れ替えし、そのため図書館の収蔵可能冊数が 1 万 2 千冊減少し、それに伴い所蔵冊数を減らしたことによります。なお、除籍した書籍は、児童書につきましては保育施設で利活用し、一般書はブックリサイクル等に提供いたしました。

続いて、24 ページをご覧ください。

図書館登録者数は、14 万 5 千 720 人で、市内は 11 万 5 千 182 人です。平成 28 年度と比較しまして、全体で 2,488 人、うち市内登録者が 2,165 人増加しております。

次に 25 頁をご覧ください。

平成 29 年度中の貸出冊数の合計は、132 万 3 千 298 冊で、前年度に比べて 5 万 7 千 453 冊減少いたしました。また、平成 29 年度中の利用人数は、37 万 5 千 857 人で、利用者数でも 1 万 7 千 629 人減少しております。こちらの貸出冊数の減少につきましては、平成 29 年度は図書館システムの入れ替え作業等のため、2 月 16 日から 28 日までの約半月休館した影響によるものと推測しております。他の統計の数字につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

次に 26 頁をご覧ください。

祝日開館日における貸出冊数になります。祝日開館日数は 15 日間で前年度と同様です。貸出冊数は、6 万 6 千 93 冊で、前年度に比べて 4,273 冊増加しております。

続きまして、27 頁をご覧ください。

月別の予約冊数の集計でございます。合計は、22 万 6 千 649 冊で、前年度に比べて 5,300 冊減少しており、またそのうちのインターネットによる予約冊数は、2,126 冊減少しております。こちらの減少につきましても、図書館システム入れ替え作業による休館の影響と判断しております。

報告は以上でございます。

委員長

報告ありがとうございました。お気づきの点、お尋ねしたい点ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員

蔵書冊数ですが、1 万 2 千冊余り減少となっています、もちろん除籍分もあると思いますが、単年度の新規受け入れ冊数はどこかに出ていますか。約 4,000 万円程の図書購入予算があったと思います。

佐倉南図書館長

南図書館のみ数値ですが、受入れが 8,360 冊で、ほぼ同数の 8,760 冊除籍しております。受入れ 8,360 冊の内訳は、購入が 8,142 冊、あとは寄贈となります。

委員

200 冊程度寄贈ということですね。全体で数字は出ますか。

もう一つ、事業報告の中で佐倉南図書館のヤングアダルトコーナーの感想文を見せていただいて、とてもいいなと思いました。

また、木に感想を 200 数十点ほど貼りだしたものについては、非常に驚いたのですが、紙を置いておいて自主的に書いてくださるインセンティブ、例えば景品を差し上げるなどのことは何かありましたか。

佐倉南図書館長

ブックツリー及び七夕も、特にそういったものはございません。図書館は本を借りて帰るものですから、なかなか参加する機会がないのかもしれませんが。そういった意味では、楽しみながら自分の気持ちを表現することで書いていただいたのかもしれませんが。特に景品等は用意してございません。

委員

ありがとうございます。これだけ多くの方の反響があるというのは正直驚きでして、図書館には、投書箱を置いてあるところが多いと思いますが、あまりほめ言葉は投書されないと思います。そういった点で良い催し、チャレンジだと思いました。

佐倉南図書館長

年齢を絞っておりませんので、ヤングアダルトコーナーだとヤングアダルトの方が中心になると思いますが、こちらは老若男女どなたでも書けますから、そういうところが良かったのかもしれませんが。

委員

今後も続けられると良いと思います。

委員長

インセンティブになるかどうかわかりませんが、これだけに留めておくのはもったいないと思います。せっかくの声ですので、「さくらおぐるま」に載せることなど、何か形に残せていけたら素敵だと思いました。そういう意味では、先ほど志津図書館の方からありました、イチオシ本の話は葉が最終形になりますか。

志津図書館長

お寄せいただいた感想を葉にして、貸出をするときに挟むという形になります。

委員長

全体的に冊子のようなものにして、皆さんに読んでいただければ、市民に対する情報発信にもなるかと思います。事務的には大変ですが検討していただくようお願いします。せっかくの子どもたちの意見です、本の推奨のポイントが大人よりよっぽどわかっているという面もあるかと思えます。

志津図書館長

先ほどお話ししたように 90 点お寄せいただいたものは、順次、シリーズで館内に展示しております。

また、冊子につきましても、図書館利用者からの提案がございまして、既に製本して閲覧コーナーに配置しております。

委員

中学生高校生がビブリオバトルのような形式でやっているところも出始めていますが、まだ、そこまではいきませんか。

委員長

その段階の 1 つかもしれません。

委員

北志津児童センターの図書室ですが、学童の部屋とチェンジしました。そうしたら、図書室がこの部屋の半分ぐらいしかありません。今日もこの佐倉南図書館を見学して、本当にゆったりしていて、目の高さで本が並んでおり安心していいなと感じます。皆さん、是非、北志津児童センターの図書室をのぞいていただきたいと思います。あそこができたときには、北志津児童センターにも図書室があって、とても誇りにできる、佐倉市にもこんなに立派なのができると聞いていました。ついこの間までは、そこで子どもたちもお母さんと一緒に絵本を開いてみる姿もありましたが、今のところでは、とてもそのようなことはできません。暗くて、本も上の方の高さまで来ており、手に取って見られるように並んでいないので、探していてもなかなか出会えません。言っただけであれば持っていきます、ということになりますと、なかなか楽しい読書環境になっていないと感じています。

委員長

なかなか難しいと思いますが、社会教育課長さんその辺はどうですか。いろいろな子育て支援策として難しいところもあるとは思いますが。部屋の入れ替え、面積の交換はどのような協議の結果そういう形になったのでしょうか。

社会教育課長

連携している志津図書館が、直接協議いたしましたでしたが、現状として、学童の子どもたちも狭いという状況の中で、苦渋の選択をせざるを得なかったというところがあります。利用実態として、委員がおっしゃったような利用の形態も多々あると思いますが、それ以上に予約をして受け取るだけという方の利用も多いということもありまして、苦渋の決断をせざるを得なかったというところではあります。

志津図書館長

図書室と学童室の入替については志津図書館が窓口となり調整を進めてまいりましたが、健康こども部子育て支援課の意向でこのような形になりました。児童センター図書室は指定管理者が管理しています。北志津児童センターは65人定員で、収容児童が64人おり、それを42平米の中でおやつを食べたり、勉強をしたりしています。42平米は、普通教室の3分の2ほどの大きさしかありません。そこに夏休み期間だと、60人ほどの児童が来ます。立錫の余地がないというのが実情で、喫緊の課題となっております。図書室と学童室は壁を隔てて隣接していますから、それをチェンジする方向性は優先度の観点から認めざるを得なかったものです。児童サービス、図書館サービスの低下を極力招かないでほしいという要請はいたしましたが、最終的に、こういう形になりました。

委員長

現状、やむなしという気がいたしますが、良い解決策があれば健康こども部の方とも協議していただければと思います。ただし、なかなかハードを大きくすることは直ちに対応できる課題ではありませんので、どうしてもプライオリティをつけてやっていくしかないという選択だったと思います。

委員

私は児童書についてはかなり学んでいるほうだと思います。それで、児童書が大人の本と大きく違うところが、子どもは絵を見て選びます。図書館の絵本の分類ですが、普通、図書は作者、文章を書いた人の名前で本が並びますが、絵本に関しては絵の画家のほうの名前で引いていく、絵ありきで選ぶことが絵本の選び方です。ということは、子どもたちが絵本を広げないと、表紙等ばらばらと見てみないと絵本は選べないものですので、北志津児童センター図書室の実態として、本を持ってきてもらうという形であれば、子どもたちにとって本の選び方というのが難しいのではないのでしょうか。こういう絵で、この絵がかわいいな、かっこいいなというところで選ぶのが幼年の子どもたちの本の選び方ということを考えると、この児童書の提示の仕方というのは残念だと思います。

委員長

貴重なご意見として、整理の仕方ですとか方法があれば検討していただきたいと思います。他にございますか。

委員

今のご意見に感動しました。確かに絵本はそうやって供することによって価値を発揮できるということを改めて認識しました。

委員長

一つお尋ねします。読書通帳をここ何年か続けていましたが、これは完全に終わりになったのですか。

佐倉図書館長

お配りしています。

委員長

報告に載せていなかったのですが、継続はしているということですね。あと、雑誌スポンサー制度はその後どうでしょうか。

佐倉図書館長

雑誌・スポンサー制度も継続しております。平成27年3月から行っておりまして、平成28年度の実績ではスポンサー数が2社、4誌ほど提供をいただいております。

委員長

会社数は増えていないですか。

佐倉図書館長

平成27年度に比べ1社減っていますが、29年度には同数に戻っております。

委員長

なかなかPRも難しいところがあるとは思いますが、これからも財政厳しき折なのでよろしくお願いします。

「さくらおぐるま」は掲載点数が10点ほど増えて良いと思います。しかし、誤字脱字の多さや、段落取りがバラバラになっているので、どういう編集を行っているのか気になるところです。提出された方に失礼な感じを受けかねないような場所もありましたので、ぜひ気を付けて編集していただければと思います。

佐倉南図書館長

先ほど佐倉図書館長から説明があったことについて、補足をいたします。

昨年のおぐるまにつきましては、契約金額をだいぶ下げることができました。しかし、校正の方がこちらの指導が行き届かず、校正しきれない状態で、納品後も校正を続けなければいけない状態でした。この辺は反省点であり、失礼のないような紙面にしていきたいと思います。

もう一点ですが、中学生からの応募があまりにも少ないので、今年度は中学校の先生方にもお願いしまして、もう少し応募していただけるようにしていきたいと思います。

委員長

事務的に大変だということはわかりますが、せつかく応募してくださる方が、ある意味自分の

1 ページになると思いますので、ぜひ大切に取り扱っていただければと思います。
他に何かありますか。

佐倉図書館

先ほどの購入冊数の報告をさせていただきます。佐倉図書館が 7,239 冊、志津図書館が 8,593 冊、志津図書館分館が 1,965 冊、佐倉南図書館が 8,142 冊、合計で 25,939 冊を 29 年度は購入しております。

委員長

書籍の充実という意味では、押さえておきたい基礎的な数字だと思いますので、統計のどこかに項目として設けていただければと思います。新規購入冊数と除籍冊数がわかれば、本の動きも理解できると思いますのでメモ等でも構いませんので、事務局の方でよろしくお願いします。

それでは、29 年度の関係についてはこれで終了とします。また何かあれば、30 年度のときに 29 年度と比較してご質問をお受けしたいと思います。

次に、2 番目になりますけれども、平成 30 年度の図書館の予算と事業計画につきまして事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

まず、資料の 11 頁をお願いします。

平成 30 年度の職員体制について説明いたします。

佐倉図書館は、臼井公民館図書室をあわせまして、職員 8 名、補佐員 12 名です。うち職員は 2 名、補佐員は 5 名が臼井公民館図書室担当しております。

志津図書館は、職員が 10 名、うち再任用職員が 1 名ですが、その 1 名は西志津サービスセンターを併任しております。補佐員は、志津図書館 18 名、分館 4 名で、計 22 名となります。

佐倉南図書館は、職員 7 名、補佐員 16 名となります。

次に、平成 30 年度予算です。12 頁をご覧ください。

平成 30 年度の図書館の歳出予算額は、3 億 8 千 426 万 5 千円で前年度比 1.3% の増となっております。

初めに、職員人件費、2 億 1 千 774 万 7 千円は、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の 3 館の職員の人件費となります。

次に、図書館一般事務費、7 千 205 万 1 千円は、全館に共通する事務であります図書整理員賃金や夜間の管理運営委託、また図書運搬業務委託等の経費です。前年度予算と比較し、86 万 1 千円の増額となっております。増額要因といたしましては、図書整理員賃金の時給単価や夜間管理業務委託の契約単価が上昇したことによるものです。また、図書等運搬業務委託につきましても積算単価を見直しまして、48 万 1 千円増加したことによるものです。

次に、各図書館の管理運営事業は、3 館を合計して、2 千 706 万 9 千円、前年度より 436 万円の減額となっております。その主な理由といたしましては、各館における消防、空調、自動ドアまた電動書庫等の保守点検業務委託を資産管理経営室が一括で管理をする公共包括管理委託へ移管したことによるものです。

次の、読書普及推進事業、178 万円は、「おはなしきゃらばん」の協力員謝礼、各事業の講師謝礼、また、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費等でございます。前年度と比較いたしまして、2 万 5 千円の増額となっております。

次に、図書資料購入事業、4 千 15 万 3 千円は、各図書館の他、志津分館、臼井公民館図書室、

ミウズの図書購入経費及び、志津図書館、佐倉南図書館の視聴覚資料の購入経費です。前年度予算と同額でございます。

13 頁 をお願いします。

次に、図書館電算管理運営事業、561 万円につきましては、図書館システム運用のための書誌データの作成業務委託等、また利用者用の法規・新聞記事情報検索用のソフト使用料でございます。こちらも前年度と同額です。

次に、図書館電算整備事業、1 千 985 万 5 千円は、図書館システム機器及びシステムの賃借料となります。前年度と比較して、687 万 9 千円の増額となります。これは、平成 30 年 2 月まで、旧システムを 1 年間再リース契約したことにより、賃借料が前年度は減額となっていたことによるものです。

平成 30 年 3 月から新たなシステム及び機器を導入し、5 年間の債務負担を設定しております。

その下からは、各図書館への配分額を明記してございます。

この予算配分額は、佐倉図書館で予算措置しておりますが、年度当初に各館の執行見込額に応じて予算配分を行うものです。

図書館一般事務費のうち、共済費については、週 3 日勤務する図書整理員の方が対象となる、社会保険料の事業所の負担分として、佐倉図書館に 4 名分 74 万 2 千円、志津図書館には 18 名分 319 万 6 千円、佐倉南図書館には 6 名分 122 万 3 千円を配分しております。

また、賃金については、図書整理員の賃金として、佐倉図書館が、佐倉図書館分 7 名、臼井公民館図書室 5 名の計 12 名分として 1 千 219 万 1 千円、志津図書館は、志津図書館分 18 名、志津分館分 4 名の計 22 名分として、2 千 452 万 2 千円、佐倉南図書館は 16 名分、1 千 574 万 7 千円を配分し、各館で支出しております。

次の、委託料は、午後 5 時 15 分から 8 時 15 分までの夜間開館等について、シルバー人材センターに委託している経費でございます。各館の予算は表のとおりでございます。

次の、読書普及推進事業費については、佐倉図書館の報償費 110 万 7 千円及び需用費 4 万 5 千円は、おはなしきゃらばん等の謝礼金及び事業費用の消耗品になります。志津図書館の報償費 11 万円は科学実験講座やラボラトリー等の音楽ライブの経費です。佐倉南図書館の報償費 13 万 5 千円は、文集「さくらおぐるま」の選定講評謝礼、教養講座やボランティア講座の講師謝礼となります。需用費の 38 万円は、「さくらおぐるま」の印刷製本費です。

次の、図書資料購入事業の備品購入費 4 千 15 万 3 千円の各館の配分額は、佐倉図書館が 1 千 7 万 3 千円、志津図書館が 1 千 753 万 1 千円、佐倉南図書館が 1 千 254 万 9 千円となっております。

14 頁 から 18 頁 までは、平成 30 年度佐倉市予算書の 9 款教育費、5 項社会教育費、4 目図書館費に関する部分ですので、詳細につきましてはこちらをご覧ください。

平成 30 年度図書館予算につきましては以上です。

続きまして、19 頁 をお願いします。平成 30 年度図書館事業計画についてご説明させていただきます。

最初に、佐倉・志津・佐倉南図書館の 3 館共催事業についてご説明します。

一つ目は、「夏休みおすすめブックリスト作成」事業です。これは、課題図書以外に、各年代の児童・生徒の読書にお勧めする本のリストを作成し、図書館・公民館・児童センター等で配布する事業です。これにより、夏休み期間中にできるだけたくさんのお本を読んでいただければと考えています。

二つ目の「読者の広場『さくらおぐるま』の発行」につきましては、市民の皆さんから読書感想文等を募集し、文集を発行する事業です。今回で 50 号目となります。

三つ目の「ボランティア養成講座」につきましては、対面朗読のボランティア登録者を対象にスキルアップ講座を予定しております。

四つ目は新規事業で「官学連携事業 千葉敬愛短大講師派遣」です。平成30年度の後期から千葉敬愛短期大学において「認定絵本土養成講座」が開講されます。図書館司書がそのスキルを活かし、一部のカリキュラムについて講師をいたします。なお、こちらは、県立図書館及び山武市図書館との連携で実施いたします。

次に、佐倉図書館の事業についてご説明します。

事業内容については、ほとんど前年と変わりありません。

「読書普及事業」につきましては、本に親しんでもらうための教養講座を実施する方向で検討しております。

次の「佐倉学関連の推薦図書普及」につきましては、「佐倉学関係の推薦図書リストの発行及び配布をいたします。

次の「子どもの本の講座」は、乳幼児とその保護者を対象に、絵本やわらべうたなどおはなし会形式の講座を臼井公民館と共催で開催する予定です。

次の「おはなしきゃらばん」による公演は、人形劇、大型紙芝居、ペープサート（紙人形劇）等によるおはなし会など、例年どおり30回公演を予定しております。

次の「特別パックの団体貸出」については、保育園や小・中学校へ特別パックの貸出を行っています。毎年4月に各施設あてに団体貸出に関する案内文書を送付し、随時貸し出しを行っているところです。

その他につきましても、昨年と同様でございます。

佐倉図書館の事業については以上です。

志津図書館長

志津図書館における今年度の事業計画について説明いたします。

20頁をご覧ください。

経常的な継続事業につきましては省略させていただきまして、本年度から形態を変えるなども含め、拡充した事業について説明させていただきます。

まず、上から2段目「志津図書館市民講座②」につきましては、昨日6月28日に開催した事業です。先ほど事業報告の中でご説明させていただきましたが、志津図書館では、平成28年度からアウトリーチサービスとして介護老人施設等に司書が出向き、認知症の入所者に対して図書館サービスを提供しております。昨日の市民講座では、「みんなで本活～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～」をテーマに、志津図書館の司書が絵本・紙芝居等を使い回想法の手法を用いた活動事例を紹介し、その活動の意義等について普及啓発することで、図書館単独ではなく、地域で認知症を支えるために、読み聞かせボランティアの養成を目的として開催しました。昨日の参加者は25名となっております。

上から5段目「ライブラリー・ラボラトリー：本気(マジ) BOOK フェス」につきましては、図書館の新しい可能性を模索するイベントとして、昨年度から実施している事業となります。7月8日のイベントは「本の力を本気で考える」をテーマに、「本の力」を試す実験的イベントを実施します。昨年度実施したブックトーク、一箱古本市に加え、出店する近隣のカフェ店やパン屋さん、クラフト作家さん等にも「おすすめ本」の展示を協力してもらい、日々の暮らしに常にある本が様々な世界の入り口になり得る可能性があることを実感してもらえるイベントとして考えています。昨年同様、地域の書店と連携し、地域で本の文化を盛り上げていくのはもちろんですが、本を通じた繋がりや、コミュニケーションの広がり、「本の力」について考える場になる

ことも目的としています。

次の「地域連携事業 高齢化社会におけるアウトリーチサービス」につきましては、先ほどご説明したとおり、認知症等の症状のある方に対して図書館サービスを実施するものです。認知症の方々に喜びや楽しさを提供し、『回想法』により記憶を刺激する手助けをすることにより認知機能の向上、例えば、脳の活性化や職員の問いかけによるコミュニケーション意欲の向上等が期待できると考えております。3年目となります今年度は、志津図書館単独の事業としてでは無く、「認知症にやさしい佐倉」推進のため、市の高齢者福祉課が主体となり、佐倉市立図書館の司書と地域包括支援センターの専門職員等との協同により、全市的な取組として発展させて行こうとするものです。

21 頁をお願いします。

最後に、新規事業となります「図書館シネマ」につきましては、図書館の所蔵する視聴覚教材、ちばぎんフィルムライブラリー等から借用した教材を利用し、西志津ふれあいセンターのホールで毎月定期的に上映会を開催するものです。今年度のテーマは、「旅するシネマ」と題しまして、「旅」をテーマに世界各地を舞台にした映画を上映し、映画にちなむ関連書籍を展示します。地域を支える情報拠点として、普段図書館に足を運ぶことのない地域の方々にも図書館に親しんでもらうことを目的として実施します。

志津図書館からは以上です。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館における平成 30 年度の事業計画について説明いたします。

前年度と同様の事業につきましては、省略させていただきますが、一点だけ教養講座につきましては、今年度は根郷公民館の事業、「明治維新 150 年事業」に協力をする形で、秋以降、佐倉の歴史に関する講座を開催する予定です。現在、公民館で講師等の調整をしております。

次に新規事業といたしまして、「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」につきましては、司書の異動がありまして、その司書が得意とするおはなし会について事業を開催したいという希望がありました。今回は絵本のおはなし会ではなく、素話を中心に物語の楽しさに着眼していただき、物語の世界から図書館の利用、新しい本との出会いがあるように、そういうことを意図しておはなし会を 2 回開催する予定です。すでに、「夏休みおはなし会」につきましては、近隣の小学校にチラシを配布して、参加者を募っているところでございます。

佐倉南図書館からは以上です。

委員長

平成 30 年度の事業計画について説明いただきましたが、ご質問等ございますか。

委員

南図書館の説明についてですが、おはなし会で素話とありましたが、本を面白く読むために行っているという理解でよろしいですか。

佐倉南図書館

ブックトークではなく、語りだけのおはなし会という形です。絵本などを使うのではなく、純粹にお話を語るだけになります。

志津図書館長

素話は本を読むのではなく、記憶している本の内容を語ります。

委員

わかりました。

委員長

他に何かありますか。

委員

志津図書館の新規事業になっている図書館シネマについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

志津図書館長

志津図書館はご存じのとおり複合施設になっております。2階には西志津ふれあいセンターホールがあります。引き出し式の階段の観客席がありまして、99名収容できます。発表会などに使っておりますが、せっかくの複合施設なので、そのホールを使って映画会を行うという試みです。毎月1回実施します。

委員

フィルムかなにかで上映ですか。

志津図書館長

5月から実施しております。基本的にはDVDソフトを利用しておりますが、今後は16mmフィルムを使うことも考えられます。

委員

内容はどのようなものですか。

志津図書館長

5月は是枝監督がパルムドール賞を受賞した直後でしたので、「そして父になる」という2013年に話題になった映画を上映し、満席になりました。6月は「ローマの休日」、ローマを舞台にした映画を上映しました。

委員

ドラマ主体で行うということですか。

志津図書館長

そうですね。ただ、夏休み期間中等は子ども向けのテーマを考えています。

委員

わかりました。

委員長

ただいま、資料が配られましたので、その説明をお願いします。

佐倉南図書館

先ほどの素話のことになります。こちらのチラシにもあるように、怖いおはなし会のプログラムで言いますと、昔話の「うまかたやまんば」とか、「いるのいないの」という絵本がありますけれども、実際の絵本を使わないで語りだけでおはなしをしていく形になります。語りだけのものを素話という風に言っており、それがプログラムになっています。小さい子のためのおはなし会の方も「小さいモモちゃん あめこんこん」という絵本がありますが、それも絵本は使わないで語りだけでおはなしをしていて、子どもたちに頭の中で話を組み立てていただいて、より楽しんでいただくようにしています。

委員

ありがとうございます。イメージが高まりました。

委員

「本気 BOOK フェス」ですけれども、数日前の朝日新聞の千葉版に写真入りで、かなり大きく掲載されていました。非常にいいことだと思います。今後もやっていただいて、良いプログラムにしていきたいと思います。

予算の話になりますが、図書資料費についてです。やはり図書館の中で大きな意味があるのが本の購入費だと思うのですが、3館あわせて4,000万ちょっとになります。説明では前年度に比べてプラスマイナス0という説明でした。プラスマイナス0というのはある意味非常に良いことで、今時減らされないのはむしろ驚きで、それなりの努力をされていると思います。この4,000万という数字について、当事者の館長さんの中ではもっと欲しかったのに通らなかったなど、4,000万が出てきた背景を教えてください。

委員長

それぞれ館長さんから説明をお願いします。

佐倉南図書館長

予算といたしましては、図書館全体では減っています。他の部分で減らしていて、図書の購入費を守ったという状態であります。

委員

例えば、人件費は毎年増えていると思いますが、明確に減らされているとは感じない、思い浮かばないですが、減になっている科目はありますか。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の維持管理につきましては、資産管理経営室という管理部門で一括して契約をする保守点検がありまして、100万円ちょっと南図書館の予算が減っています。あとは、消耗品など細かいところで少しずつ減らされており、冷暖房費も昨年度に比べて30万円ほど減になる等、少しずつ少しずつ落としていきまして、本丸のところは守ったと考えていただければと思います。

委員

3館ともそういう傾向でしょうか。

志津図書館長

志津図書館におきましても、図書購入費は図書館司書の命綱ということで、それを守ってくれという意向もあります。今年度、減額要素としましては、補佐員賃金が約1名分減らされています。あとは消耗品として雑誌購入費が決算額で多少の不用額が出ましたので、それが一部カットされました。特に志津図書館は、施設の維持管理は指定管理者が所管していますので、削れる要素が少ないのです。今年度の減の要素はその2つだけになります。

委員

そうすると、来年度については維持できる見込みが難しいかと懸念しますが、頑張っていたいくしかないと思います。佐倉市立図書館は今や全国でも珍しいとまでは言いませんが、市の職員が司書として専任で運営している図書館は減っており、指定管理が全国で400館超えました。四街道市の市議会でも毎年のように指定管理が話題になっているので、そのあたり社会教育課も含め頑張っていたきたいと思います。

委員長

今の指定管理の件については、佐倉図書館の建替えのところでも、計画書の中で一部触れられると思いますので、その時に伺いたいと思います。いずれにしても、佐倉市全体の予算の中で決められてくる部分がありますので、その中で各館長さんを中心に一生懸命努力して、ここまでできているのが実情なのかと思います。ただ、皆さん毎年一つずつ歳を重ねていきますので、人件費は単純に増えていきますから、それだけ圧迫されていくのも確かだと思います。色々な難しい事情がある一方で、書籍だけにこだわらずに新しい媒体で解決していくとか、色々な検討も必要になってくる気もします。それはまた、この場も含めて色々な議論ができればと思います。

他に何かございますか。

委員長

30年度については以上でよろしいですか。

では、時間の都合もあるようなので、先に社会教育課長より佐倉図書館の整備について説明をお願いします。

社会教育課長

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業につきまして、説明いたします。

まず、基本構想・基本計画についてです。本年2月に案をまとめまして、図書館協議会委員を含め、広く市民へ意見を公募いたしました。結果として、23人と6団体、計29名から178件に及ぶ意見がありました。ご意見をもとに修正したのが17件、原案のとおりとしたものが161件でした。意見の主なものとしては、「ゆっくりとくつろげる図書館にしてほしい」、「スペースを有効活用してほしい」、「各種イベントとの共存」などでした。詳しくは、25頁にわたる両面の資料をご覧ください。意見を踏まえ原案を修正し、まとめたものがお配りしたカラー刷りの概要版となります。右上の方になりますが、「さわやかな図書館」、「くつろげる図書館」、「ランドマークとなる図書館」という、「さ・く・ら」の基本コンセプトのもと、核となる図書館機能として3つの方針を定め、さらに複合施設として核となる図書館機能を拡充する

4つの機能を定めました。

この基本構想を受け、基本計画については、真ん中から下に書いてあるとおりです。規模については、階段やトイレなど共有部分も含めた規模でして、これから基本設計においてさらに精査をしております。整備のスケジュールにつきましては、ご覧のとおり、平成33年度中の開館を目指しております。

最後に複合施設の整備についての資料をご覧ください。今年度は設計業務委託などを実施します。設計業務は、基本設計と実施設計を一体として、公募型プロポーザル方式により発注したところです。現在、業者からのエントリーを締め切りまして、複数社からエントリーがありました。今後、一次審査、二次審査を経て、8月上旬を目途に契約を締結し、来年1月末日には基本設計を完了する予定です。市民意見は重要ですので適切に対応してまいります。このほか、建物を建てるには敷地測量が必要なこと、また、基礎杭を打つための地質調査が必要なことから、それぞれ専門業者に委託し、事務を進めてまいるのが今年度の事業となります。

今回の議会における、佐倉図書館の建設にかかる一般質問につきましては、どのように整備をしていくか、市民意見をどう反映させていくかということで、ただ今説明した趣旨の内容を答弁したところです。今後も図書館機能を充実させることを基本に、より機能的、多目的な活用が図られ、地域の活性化にも資する施設となるよう十分な検討を行ってまいります。以上です。

委員長

ありがとうございました。確認したいことや、質問したいことなどありますか。

委員

基本計画の中に、障害者サービスの部分があまり触れられてないと感じます。具体的には、建物としてはエレベーター鏡付き、車いすが回れるだけの書架間のスペース、スロープ、階段などこれからチャンスがあれば基本構想の中に加えると良いのではないかと思います。

社会教育課長

私共としては、それは当たり前ですので、あえて明記しませんでした。具体的には、基本構想の核となる図書館機能の方針の3番「将来を見据えた多様な来館者への対応」で、これは色々な方々が来館するということで、障害者、高齢者も含めて、字を大きくする等も含めて、適切に対応していきたいと考えております。

委員長

具体的には、基本設計の中でどんどん詰めていく項目になると思います。ある程度時間をかけて基本設計をしますが、図書館協議会の方でその進行過程を把握する等のことはできますか。とは言いまでも、我々は年2回しか行いませんので、次が11月頃ですと基本設計ができてはいないと思いますが、その時点で私たちが意見を言う場が確保できるのか、例えば、今、委員がおっしゃったような障害者対策がどうなるかなど、取り組みの状況などを報告いただけるのでしょうか。

社会教育課長

委員長がおっしゃったとおり、その辺の進捗状況については、その時点時点で報告していきたいと思います。

委員

ありがとうございます。ただ、例えば車いすで本が取れる書架の高さがあります。仮に書架の高さが4段までとすると、単位面積当たりの収容冊数は減ることになります。何冊収容するためということが基本構想のかなり初期の段階の話かと思います。1,600平米というある程度、数字も出ていて、建物が先行していくと中身については後回しになる懸念もあるので、是非、よろしくをお願いします。低書架を中心に配置することは、結構、大きな方針だと思います。

社会教育課長

バランスを見ながら、適切に対応してまいります。

委員長

主要な疑問とか意見は、かなりパブリックコメントの中で出されており、いわゆる両面の意見が出されていることもあります。その辺をどうやって取り組んでいくのか非常に難しいところですが、基本設計の中で詰めていくと思います。例えば、ここには載っていない、当初、話のあった、周辺公共施設を将来的にはどうするのかということの一環としてこれもやっているという話がありました。ワークショップなどはそういう視点がありました。その答えがあまりよく見えていない。図書館協議会でそこを言うのはどうかとも思いますが、例えば設計を進めるにあたって、BM（移動図書館）をどうするのだろうか、その辺が図書館として整理されていない気がします。例えば今のBMは、基地は今の警察跡地で使っていて、車がそこに行って本を積んで市内を巡回する、そういう機能が新館にいくのかそのまま残るのか、そういう点も最初に決めておかないと、基本設計にかかれないのではないかという気がします。BMは答えが出ていますか。

社会教育課長

BMにつきましては、新しい施設にいれるよう要望はしています。

委員長

そうすると、今のBM跡地は何か利用するのですか。

社会教育課長

今後、検討します。

委員長

まだ、利用形態については考えていないということですね。当初、課題の中に市役所の独身寮を民間に売って資金源にするなどの話がありましたけれども、現在のBM基地の裏に昔の独身寮がありますが、それは収蔵庫のまま残していくのですか。

社会教育課長

現時点では、残していく予定です。

委員長

わかりました。話全体として見えていないところがあるような気がします。それから、一番気になるのは、いくつか意見が出ていましたけれども、土地の形状を整理すべきというのがありました。まさにおっしゃる通りだと思いますが、その辺は機会をとらえて調整などをしていくので

すか。

社会教育課長

土地の形状というのは。

委員長

具体的に言いますと、床屋さんのところを整理してきちんとした形状にすべきだという意見が3つぐらいありました。

社会教育課長

これから基本設計の契約をいたしますので現時点では何とも言えないところですが、建物につきましては、今の形状で行う予定です。

委員長

将来的に可能性があれば取得することもあり得るかもしれないのでしょうか。

社会教育課長

可能性が0か100かと言われると難しいところではあります。

委員長

もし、そういう機運があれば、一体として使えればそれに越したことはないかと思います。家庭生活がある所の脇を大型バスが走ったりしていることは、生活環境としてはあまり良くないかと思います。そういう意見もありましたので気にはなっているところです。いずれにしても、佐倉図書館のIs値を見ると、一刻も早くというところだと思います。

もう一つ気になったところは、図書館の跡地利用が駐車場というだけで曖昧です。新しい図書館のところでお祭りができるなど色々検討していますが、お祭りのときというのは交通止めしますから、図書館の跡地というのは駐車場としても、色々なイベント広場にも使えたりします。そういう前提に立つと建築形態もいろいろ考える要素が膨らんでくるのかなと思います。難しい設計条件の中で、これから大変だとは思いますが、ぜひ図書館協議会の議論のなかで出た項目ですとか、パブリックコメントの良い意見もたくさんあると思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

他にご意見、もう一度要望したいことなどありますか。ないようですね。

《社会教育課長、他公務により退席》

委員長

図書館協議会の中の発言については、議事録として議会にも送付していることを伺っております。また、ホームページでも公開されていますから、私たちの意見も公開はされておりますので、また機会をとらえて意見を言っていければと思います。とにかく良いものを作るというのが最大の目的です。

佐倉南図書館長

佐倉図書館の整備に関連しまして、お手元に配付済みの図書館と3館の比較がある資料です。

社会教育課長から説明がありましたが、規模は1,600から2,200平米です。だいたい佐倉南図書館ぐらいの規模になる、そのようなイメージになるのかなと思います。一応参考までに3館比較の表を作成していますのでご覧ください。ちなみにこのイラストですけれども、昨年の千葉県公共図書館協会60周年記念のポスターに描かれております加盟館の図書館をイラスト化したものを利用しております。

委員長

30年度の事業についてですが、敬愛短大の方と新規事業が始まります。千葉県と山武市と佐倉市の連携となっていますが、山武市さんとはどのような関係でしょうか。

志津図書館長

「認定絵本士養成講座」のカリキュラムについては佐倉市に当初依頼がありました。カリキュラムの数を見ますと、佐倉市立図書館の司書だけでは対応できないという懸念もありまして、まず県立図書館に声をかけさせて頂きました。山武市の当該司書さんは非常に優秀といえますか、認定司書と絵本専門士の資格を持っております。そちらの方が志津図書館の司書の知り合いでしたので、敬愛短大を通して依頼したところ快諾いただきまして、3館で共同して対応していくことになりました。

委員長

主体的な取り組みは佐倉市ということですか。

志津図書館長

そうです。地元であり連携協定を締結している佐倉市立図書館にお声掛けがあったということです。

委員長

それだけ注目されている、力量が評価されていることだと思います。喜ばしいことです。他にお尋ねになりたいことはありますか。

委員

「本気BOOKフェス」のことです。今度で2年目になるということですが、そもそも地元の古本屋さんと本屋さん、全然立場が違う方と本をどのように市民に広めていくか、目的が同じ方向に向いていたからできたのかもしれないですけども、どんなストーリーでできたのかをお聞きしたい。

志津図書館長

図書館との連携についての経緯のご質問だと思います。おっしゃられたように、本を届けるという意味では、古書店、新刊書店、図書館も同じ目的を持っています。

一箱古本市は上野の不忍ブックストリートが起源だといわれています。今や一箱古本市は各地で開かれており、この辺だと、八千代台駅前周辺で開催されています。佐倉の城下町地区でも一箱古本市は定期的で開催されており、今回はそのメンバーの方から提案がございました。

委員

それが切っ掛けだったんですね。ありがとうございました。

委員長

佐倉の城下町の方は、一里塚の前にある古いものを販売しているところでもやっています。

図書館は今、面白い取り組みがたくさんあって、寄贈本を並べて自由に取って行って返さなくても良いという駅中図書館など、色々な形で本を中心としたイベントが組まれるようになっていきます。これが大きく花開いていければ良いと思います。

委員

ちなみに、6月20日まで申し込み先着順と書いてありますが、どのくらいの参加がありましたか。

志津図書館長

約20店舗ありました。

委員

すごいですね。

志津図書館長

今年の3月21日に第一弾を実施しましたが、あいにく、みぞれが降った日で、図書館のエントランスで開催しましたが、天候の関係上10店舗弱の出店となりました。今回は20店舗になりまして、外の萌の広場で開催いたします。

委員

雨天の場合はエントランスですか。

志津図書館長

雨天の場合は西志津ふれあいセンター内のエントランスで実施します。

委員長

他に何かありますか。

ないようですので、それでは事務局から図書館システムについてお願いします。

佐倉図書館長

新図書館システムの導入につきましては、2月16日から28日まで全館休館とさせていただき、入れ替え作業や操作研修を実施しまして、3月1日から稼働いたしました。

併せまして、図書館のホームページをリニューアルいたしました。ホームページのトップ画面ですが、図書の新着情報や予約ベストが確認できるよう表示しております。また、ホームページの真ん中あたりには、事業の案内やPRを画像で情報提供しております。

検索や予約システムについては、検索結果をさらに絞り込む機能、検索した本の書影を表示し、外部サイトではございますけれどもGoogleBooksのサイトへ遷移することも出来ます。また併せて、検索結果から「おすすめの本」も表示されたり、タイトルを選択すると詳細も表示されます。

予約については、本の受取順を指定する機能がございます。例えば、上下本であれば、初めに下巻が届いてしまうなどがないように、ご自分で順番をセットすることが予約の段階で可能になりました。

今後とも、ホームページでの情報発信や予約・検索システムは操作性が向上するよう可能な限り改善を図ってまいりたいと思います。

今回システムの導入に併せまして、新たに志津図書館と佐倉南図書館にインターネット端末を設置し、分館と併せまして7台のインターネット端末を設置することができました。

他の館長からありましたら、お願いします。

志津図書館長

補足をさせていただきます。お配りした資料をご覧ください。佐倉図書館長から説明がありましたが、システムを新しくしたことに併せまして、今までは志津分館のみ利用者用のインターネット端末が2台しかありませんでしたが、3月以降、志津図書館に3台、佐倉南図書館に2台追加いたしました。それに伴いまして、国会図書館の『デジタルコレクション』が利用できるようになりました。国会図書館は資料のデジタル化を進めておりまして、平成26年の1月から国会図書館で始まった公共図書館向けのデジタル化資料送信サービスとなります。表面がデジタル化資料送信サービスの説明となっています。裏面が歴史的音源と書いていますが、「デジタルで聴く大正・昭和の音」ということで、図書館端末で聴くことができるサービスです。その一部につきましては、ご自宅のインターネット環境でも視聴できますので、ぜひ視聴していただければと思います。デジタル化送信サービスの導入につきましては、県内では市立図書館で15館目となります。歴史的音源は、県内では市立図書館8館目ということで、先進的なサービスが開始できたのではないかと思います。

補足としては以上です。

委員

今の件で質問ですが、申し込みは志津図書館に行かないと利用できないということですか。

志津図書館長

デジタル化資料のコンテンツ約200万点ございますが、フルにご利用になりたい場合は、志津図書館に来館して志津図書館の端末で見ることができます。ただ、ここにも書いてありますが、そのうち48万点はご自宅のパソコンでも見られます。

委員

その48万点の自宅のパソコンで見るというときには、別に手続きはいりませんか。

志津図書館長

手続きはいらないです。

委員

ホームページで見られるという理解でよろしいですか。

志津図書館長

そうです。同様に歴史的音源5万点公開していますが、うち2千点についてはご自宅のパソコン

ンでも聴くことができます。

委員

国会図書館でNDLオンラインサービスを行っており、例えば、「雲の糸」と検索すると、デジタルコレクションが出てきて、その場で見られてプリントも出来たと思います。

志津図書館長

「知られていないサービスはやっていないのと同じ」と言われています。情報発信については、館内掲示やホームページでお知らせしています。

委員

利用者の方はプリントして持って帰りたいという希望が強いです。規則があると思いますが、申込書を書く、全体の半分しかコピー出来ない等ありますか。

志津図書館長

デジタル化送信サービスは閲覧だけという館もありますが、当館はフルサービスですので、複写サービスも著作権をクリアすることを前提として国会図書館の承認を受けて実施しております。

なお、このサービスは志津図書館が先駆けて実施しましたが、佐倉南図書館も導入する予定となっております。

佐倉南図書館長

今現在、調整中です。

委員

複写サービスは是非してもらいたいと思います。

委員

複写は有料ですか。無料ですか。

志津図書館長

コピー代がかかります。白黒が1枚10円。カラーが1枚50円です。

委員

文庫連から広報紙をお配りしましたので、ご覧ください。

文庫連では団体貸出をさせていただいていますが、本が古くなってきましたと子どもたちも手に取らなくなってきましたので、新しい図書に入れ替えてもらえばと思っています。

委員

「おはなしきゃらばん」はお子様向けということになっておりますが、お子様向けだけではなく、今日、お配りした資料にも書いてありますとおり、どなたでも見られます。お孫さんと一緒でも結構ですし、お年寄りの方だけでいらしていただくことも最近、増えておりますので、是非、一度いらしてください。

委員長

他にございませんか。無いようでしたら事務局の方からお願いします。

佐倉図書館長

次回の会議の日程について調整をさせていただきます。次回は11月上旬から中旬にかけて予定しております。候補日を出させていただきますので、皆様のご都合で調整させていただきたいと思います。

《日程調整》

佐倉図書館長

次回の会議の日程は11月9日、金曜日、午後1時半から、場所は志津図書館で進めさせていただきます。

委員長

他に何かございますか。無いようでしたら、本日の会議はこれで終了といたします。